

令和6年4月スタート

建設業許可証明書の交付申請は**電子申請**が便利です

令和6年4月から建設業許可に係る証明書（以下「証明書」という。）について  
**電子**で交付申請ができるようになりました

### ▼ 3つのメリット ▼



▶▶ 会社・自宅から**インターネット**で申請できる

来庁いただく必要なく、会社、自宅のパソコンやスマホから、インターネットで証明書の交付申請が可能です ※従来どおり、窓口や郵送での交付申請も可能です



▶▶ 収入証紙の購入が**不要**

クレジットカードで支払いを行うため、収入証紙の購入が不要です



▶▶ 証明書が**郵送**で届く

主たる営業所（代理申請では、代理人の行政書士の事務所等）宛に証明書が郵送されます

### ▼ お手続きの流れ ▼

右記のURLから  
しがネット受付サービスに  
ログイン

入力フォームに沿って  
必要事項を入力

手数料を  
クレジットカードで支払い

本人申請※1



URL：注1に記載

※1 申請者ご自身の証明書を申請される場合  
（他者の証明書の交付申請は不可）

代理申請※2



URL：注2に記載

※2 行政書士が代理で申請される場合  
（委任を受けた行政書士以外の申請不可）

注1： <https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/kensetsu/335344.html>

注2： <https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/kensetsu/336331.html>

【問い合わせ先】滋賀県 土木交通部 監理課 建設業係 (TEL) 077-528-4114